議長	
確認印	

湯遊ランドはなわ調査特別委員会会議録

1 日 時	開会 令和7年1月30日 11:30(経済常任委員会所管事務調査終了後)
	閉会 令和7年1月30日 12:00
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木元久、金澤太郎、吉田広明、七宮広樹、下重義人
4欠席委員	小林達信
5 出席要求者 なし	
(説明員)	
6 職務出席者	議会事務局長、書記
7 付議事件	第1 今後の日程及び調査について

8 議事の経過

金澤太郎副委員長による開会

鈴木元久委員長あいさつ

第1 今後の日程及び調査について

委員長:3月定例会前の全員協議会において、特別委員会の両委員長から中間報告をすると聞いている。

(書記が、1/28 に開催した塙町議会基本条例検証調査特別委員会の会議録内容の説明及び今後のスケジュールについて協議依頼)

委員長:令和6年7月31日に1回調査しただけである。今後の調査について意見を聞く。

吉田広明委員:湯遊ランドから、2月11日に経過・説明等をしたいとの案内が来ている。そこで聞き取りができるのではないか。ホテル櫂会も来るので。

委員長: その案内は任意で参加願いたいという内容であるが、そのときに合わせて特別委員会 を開くのはどうか。まち振興課長にも出席いただいて質疑をする。

事務局長:経営改善内容などを議員へお知らせしたいという内容かと思う。町主催ではないので、その場に課長を呼んで質疑をするのはいかがものか。

吉田広明委員:外部団体・第三セクターなので聞くだけということか。

事務局長:その日、説明に対して湯遊ランドへ質問をするのは問題ない。

吉田広明委員:特別委員会の報告書として、そこで質疑応答した部分を掲載してよいのか。

副委員長: あくまで調査の一環として聞くので、委員としてまとめるのは問題ないのでは。委員の調査範囲内である。

下重義人委員:案内の文書はどこまで出しているのか。議員だけなのか。それと、特別委員会 について、2月11日に合わせて開くのか、それとも別日に開くのか。

事務局長:2月11日に聞いた部分について、日を改めて特別委員会を設定しその内容を確認 することとしてはどうか。

七宮広樹委員:ホテル櫂会が来るよい機会なので、2月11日は情報収集にとどめて、日を改めて担当課長を呼んで特別委員会を開くのが良いと思う。説明は議員だけに行うものなのか、それとも株主等も呼んでいるのか。

事務局長:まち振興課長に確認する。

(事務局長が確認のため一時退室→入室後)

事務局長:議員のみへの説明である。まち振興課長の出席は不明。

副委員長:特別委員会を立ち上げてまだ1年経過していない。数字がどのように変わったか見える状況にない。指定管理期間である3年間のうちにまとめができればと思うが。中間報告を求められているのであれば、委員会を開いて今年度分の今期中の経過・内容をまとめる必要がある。

委員長:1年経過しないと前年度との比較もできない。ホテル櫂会との取り組みなどを中間報告として全協で話をする。そのために、2月11日とは別日に特別委員会を開き、担当課長・支配人から聞き取りをしたいと思うが。

下重義人委員:3月に報告をするのであれば、2月に特別委員会を開くことになると思う。

吉田広明委員:3年間、それぞれ1年ごとのタイムスケジュール・テーマを決める必要がある。 まずそのたたき台を事務局で作成してもらった方が、特別委員会で協議できるのでは、

七宮広樹委員:テーマは事務局は関係ない。われわれ調査特別委員が決めることである。前回 聞き取りはしたが、次回は、現場・各施設の調査をしたい。

委員長:スケジュールは、次回の特別委員会のときに決めたい。2月11日のときに特別委員会を開くのではなく、別日にするということでよろしいか。

(よいという声あり)

委員長:次回の特別委員会は、副委員長と相談し後日お知らせする。

下重義人:7月31日に行った調査と2月11日の内容、その後に開く特別委員会の内容を3月 の全協で報告するということか。

委員長:そうである。

委員長:他ないので終了する。

副委員長による閉会

塙町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

湯遊ランドはなわ調査特別委員会委員長